インパクト志向金融宣言

代表者総会兼
第13回ワーキングレベル会合

2025年1月29日09:30～11:00
オンライン・リアル同時開催

インパクト志向金融宣言
Japan Impact-driven Financing Initiative

本日のアジェンダ

1. 定足数確認、議長選出（決議）
2. 新規加盟機関ご挨拶
3. （第1号決議事項）第15条2項に基づく運営規程の改正
4. （第2号決議事項）第15条4項に基づく運営委員の選任
5. （第3号決議事項）第15条9項に基づく年次事業報告（プログレスレポート）の承認
6. （第1号報告事項）第32条4項に基づく監事報告

QA

7. （第2号報告事項）中期計画の策定プロセスについて
8. （第4号決議事項）第15条7項に基づく年間事業計画の承認
9. （第5号決議事項）第15条8項に基づく予算の決議

QA

10. （第3号報告事項）分科会活動報告
11. （第4号報告事項）その他の報告事項
12. 今後の予定、事務局連絡

(ネットワーキングランチ) 11:00～12:00
(カンファレンス）12：00～16：25

定足数確認・議長・副議長選出

- 定足数の確認
- 議長の選出（決議）
  - 運営規程第16条に基づき、**運営委員会委員長**の議事運営により、総会の議長を選出する。

議案

- （第1号決議事項）第15条2項に基づく運営規程の改正
- （第2号決議事項）第15条4項に基づく運営委員の選任
- （第3号決議事項）第15条9項に基づく年次事業報告（プログレスレポート）の承認
- （第4号決議事項）第15条7項に基づく年間事業計画の承認
- （第5号決議事項）第15条8項に基づく予算の決議

- （第1号報告事項）第32条4項に基づく監事報告
- （第2号報告事項）中期計画の策定プロセスについて
- （第3号報告事項）分科会活動報告
- （第4号報告事項）その他の報告事項

新規署名機関の紹介

- 署名機関数は85社（署名金融機関77社、署名協力機関8社）

署名日	署名金融機関	署名協力機関
9月1日付	株式会社ゆうちょ銀行	
12月1日付	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	株式会社QUICK
1月1日付	―	―

決議事項

第1号議案 第15条2項に基づく運営規程の改正

条項	修正内容及び理由
第35条（会計年度）	会費導入に伴い、会計年度を1月1日～12月31日から4月1日～3月31日に変更するもの。 本宣言の会計年度は、毎年~~1~~4月1日に始まり、~~12~~3月31日に終わる。
別表	会計年度途中の署名時に関し、月割会費を定めるもの。また、退会時の会費不返還を定めるもの。 5.会計年度途中に新たに署名する署名機関は、署名時に当該年度の残りの期間に応じた会費を納入しなければならない。その場合の会費は、入会月から当該年度末（3月31日）までの月数に応じて月割りで計算する。月割り計算の結果、1000円未満の端数が生じた場合は切り上げるものとする。 6.会計年度途中に退会する署名機関により既に納入された会費は、事由の如何を問わず返還しない。
附則 第２条（会計年度）	2024年の変則的年度について定めるもの 第35条に関わらず、2024年度の会計年度は、2024年1月1日から2025年3月31日までとする

年度の変更について

2024.9-12 | 2025.1-3 | 2025.4-6 | 2025.7-9 | 2025.9-12 | 2025.1-3

現状

従来の年度（1月～12月）

変更後

会費対象に合わせ4月～に変更

新年度

年　会　費　（４月～３月）

2024年度として延長

新2025年度（予算・決算）

第2号議案 第15条4項に基づく運営委員の選任

立候補者一覧　敬称略

1. 三井住友トラストグループ株式会社　フェロー役員　金井　司
2. りそなアセットマネジメント株式会社　チーフ・サステナビリティ・オフィサー 常務執行役員責任投資部担当　松原　稔
3. コミュニティ・バンク京信　ソーシャル・グッド推進部　部長　石井　規雄
4. 第一生命保険株式会社　責任投資推進部　部長　岡崎　健次郎
5. 三菱UFJ信託銀行株式会社　MUFG AM サステナブルインベストメント フェロー　加藤　正裕
6. 株式会社慶應イノベーション・イニシアティブ（KII）プリンシパル　宜保　友理子
7. **株式会社肥後銀行　経営企画部サステナビリティ推進室　室長　坂口　尚　（新任）**
8. 株式会社みずほフィナンシャルグループ　サステナブルビジネス部　副部長　末吉　光太郎
9. 株式会社DGインキュベーション　ESGベンチャーパートナー　堤　世良
10. GLIN Impact Caital有限責任事業組合　代表パートナー　中村　将人
11. 株式会社SBI新生銀行　執行役員　サステナブルインパクト推進部長　長澤　祐子
12. 株式会社かんぽ生命保険　執行役員兼運用企画部長　野村　裕之
13. UntroD Capital Japan株式会社　取締役　藤井　昭剛　ヴィルヘルム

第2号議案 第15条4項に基づく運営委員の選任

第22条（構成）
1. 運営委員会は、運営委員により構成されるものとする。
2. 運営委員は、署名金融機関の中から、年次総会の決議によって、最大12名選任されるもの とする。
3. 運営委員の任期は、選任された年次総会が開催された日から次の年次総会までとし、再任 を妨げない。任期中に事情により運営委員を辞任せざるを得ない場合は、当該運営委員 は、自らが属する署名金融機関の他の役職員を残りの任期に限り後任として指名すること ができる。
4. 運営委員は、ひとつの署名金融機関から最大でも1名とし、2名以上の運営委員を同時に選 任することはできない。
5. 運営委員になることを希望する署名金融機関は、前項の規定により運営委員の選任を行う 定時総会の20日前までに事務局宛にその旨を書面にて提出するものとする。運営委員を希 望する者が第2項の定員より多い場合は全署名機関による投票により決定する。

第3号議案 第15条9項に基づく年次事業報告（プログレスレポート）の承認

2025年1月29日に年次事業報告（プログレスレポート）を発表
（宣言のウェブ上に掲載）

本編WEB版

別冊WEB版

本編

・本年の進捗
・署名機関残高
・分科会活動報告他

別冊

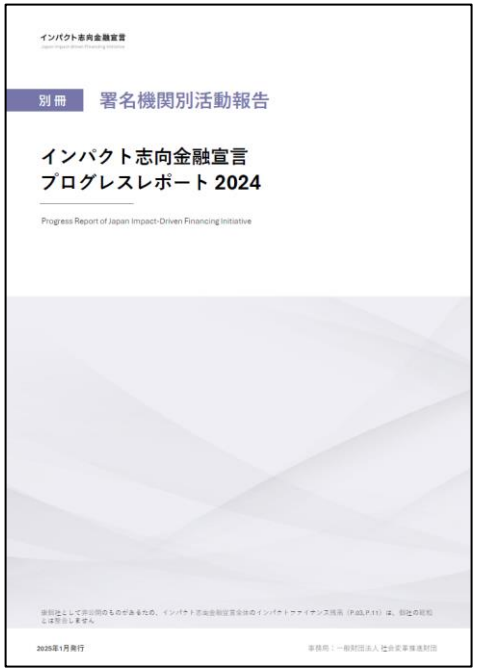

・署名機関各社の報告集

第3号議案 第15条9項に基づく年次事業報告（プログレスレポート）の承認

2025年1月29日に年次事業報告（プログレスレポート）を発表（以下概要）

- 2024年9 月1日時点 署名機関・賛同機関インパクトファイナンス残高80機関の残高合計
- 17兆407億円の「インパクトファイナンス」を確認 (昨年10兆8,500億円より7兆円増加)

レベル1＋2 合計 **17,040,720 百万円**

環境 合計 **9,422,564 百万円**

社会 合計 **2,197,156 百万円**

環境＆社会 合計 **5,421,001 百万円**

2	747,986 百万円	504,957 百万円	3,700,256 百万円	4,953,199 百万円
1	8,674,578 百万円	1,692,199 百万円	1,720,744 百万円	12,087,521 百万円
0	3,988,638 百万円	3,621,576 百万円	2,630,081 百万円	10,240,295 百万円
	環境	社会	環境＆社会	合計
1＋2 合計 0＋1＋2 合計	9,422,564 百万円 13,411,202 百万円	2,197,156 百万円 5,818,732 百万円	5,421,001 百万円 8,051,082 百万円	17,040,720 百万円 27,281,016 百万円

＊投資カテゴリーの振り分け及び投資残高の算出は、ガイダンスに沿った上で各機関の判断に拠ります。
＊残高および合計額は端数の処理によって微差が生じる場合があります。
＊原則として 2024 年 3 月末の残高を合計しています。
＊個社として非公開のものがあるため、インパクト志向金融宣言全体のインパクトファイナンス残高は、個社の総和とは整合しません。

第3号議案 第15条9項に基づく年次事業報告（プログレスレポート）の承認

《2024年の進捗報告》

インパクト志向金融宣言発足から2024年9月で3年になりました。署名機関数は順調に増加し、新しい分科会も立ち上がっています。本宣言は数値目標を設定していませんが、活動状況や成果を測る一助として、ここに2024年の進捗を報告します。

署名機関数 … 63機関（2023年9月1日）→ 80機関（2024年9月1日）

署名金融機関が62機関から74機関に、署名協力機関が1機関から6機関に増え、合わせて80機関に達しました。アセットクラス別では、ベンチャーキャピタルが最も増えたほか、証券会社、銀行、地方銀行、アセットマネジメント等、まんべんなく署名機関が増加しています。2025年4月の会費導入により署名機関数の減少が見込まれますが、引き続き、地道かつ着実な増加を目指します。

賛同機関等の増加 … 8機関 → 10機関

国際的に責任投資をけん引する責任投資原則（PRI）、インパクト測定・マネジメントを専門とする国際非営利団体 Impact Frontlers が新たに加わり、活動にも積極的に参加しています。2023年12月には、水口剛・高崎経済大学学長、木村武・PRI理事、松山将之・日本政策投資銀行設備投資研究所主任研究員が正式にアドバイザーとして参画しました。また、官民共創HUBを運営する中央日本土地建物株式会社が「特別協賛」、創設者として一般財団法人社会変革推進財団が「特別賛同機関」となりました。

インパクトファイナンス残高 … 11兆円 → 17兆円

宣言では、残高を伸ばすこと自体を目標値にはおいていませんが、裾野の拡大という意味では重要な意味を持っています。本プログレスレポートにて公開された残高は17兆円となり、昨年と比べて約6兆円の増加となりました。
これは、今までの署名機関の残高の増加に加え、この一年に新規に署名した機関の数字が加わったことによるものです。特に、融資を行う機関による増加が、全体の残高の伸びをけん引しています。投資先地域の分布については、海外向け、国内向けはほぼ半々、アセットクラス別は融資が約7割過半を占めています。

分科会数 … 4分科会 → 6分科会　開催総回数 … 46回

融資・債券分科会が2023年12月に、インパクト志向企業価値向上アライアンス（アライアンス）が2024年7月に立ち上げられました。融資・債券分科会は「規範あるIMMを実践することで、融資・債券の引き受け・投資ならびにエンゲージメントを通じ、インパクト志向経営を行う事業者を支援している」という未来を目標としています。アライアンスは「インパクト志向を持つ投資家とインパクトを創出する上場企業の双方が、インパクトを通じて企業価値向上を目指し、上場インパクト投資を推進するための開示」などを研究していきます。他の分科会でも熱量の高い議論が続けられており、開催数は全分科会合計で46回となりました。

エグゼクティブ・リーダーシップ・チーム（ELT）… 3回開催※

昨年開催したELTが好評だったことを受け、今年は3回のELTを実施しました。3月には肥後銀行・肥後銀行企業年金基金、アセットマネジメントOne、かんぽ生命保険の幹部をお迎えし、これまでのインパクト志向金融宣言の活動に対する評価や今後の志向宣言の活動への期待を語っていただきました（p12）。8月にはみずほフィナンシャルグループ、第一生命保険、りそなホールディングスの社長をお迎えし、サステナビリティとそこにおけるインパクトの意義などについてお話しいただきました（p15）。10月には、『地域金融スペシャル！』と題し、横浜銀行、肥後銀行、コミュニティ・バンク京信のトップをお迎えし、地域金融機関こそが果たすべき存在意義について議論しました（p18）。

※2024年10月3日含む

ウェビナー・イベント開催数 … 22回（共催含む）約2,200人※

今年も様々なウェビナー、イベントを開催しました。ELTに加えて、アセットオーナー・アセットマネジメント分科会と共同で「上場企業の事例とインパクト投資家の視点」コンファレンスを実施しました。海外からのゲストでは、The Global Impact Investing Network（GIIN）、PRIやImpactFrontiersに加えて、システム投資を提唱しているTIIP（The Investment Integration Project）を、また先進事例として、欧州のクリーンテック、アフリカを中心としたDebtファンド、システムチェンジ投資VCをお招きしました。

※出席登録者数（2024年10月3日・4日のイベント含む）

自走化 決議 … 2025年4月以降も安定的・持続的に事務局の経費を確保し、宣言の運営基盤を整えるため、2023年8月に自走化プロジェクトチームを発足しました。2024年7月までに合計7回の会合を行い、現状の事務局経費の妥当性を検証した上で、会費案を作成しました。この案はその後、運営委員会における複数回の議論を経て、2024年7月のワーキングレベル会合にて決議されています。また、2022年10月から試行的に運営規程を導入し、正式な決議を経て、2023年1月より本格的に運営規程に基づく組織運営に移行しました。

（報告事項）第32条4項に基づく監事報告

（監事）
明治安田生命保険相互会社　運用企画部 責任投資推進部長　細川 真典様
株式会社キャピタルメディカ・ベンチャーズ　青木 武士様

第32条（監事）

4. 監事は、本宣言の活動状況（決算を含む）を監査し総会に報告する。

中期計画策定プロセスについて

- 別添資料

第4号議案 第15条7項に基づく年間事業計画の承認

- 別添資料

第5号議案 第15条8項に基づく予算の考え方承認

- 2025年1月～3月の事務局経費は社会変革推進財団により予算化済。
- 2025年4月～2026年3月の予算については、継続署名機関数が確定したのち、4月のWL会合にて最終予算化することとする
- 12月に実施した「継続意向アンケート」に基づき、現時点で想定している予算概要は次ページの通り

12月継続意思アンケート結果

署名機関として継続すると組織決定している。	**9**	62
署名機関として継続すると実質的に決定している。	**25**	
署名機関として継続することを担当部署としては想定しているが、組織としては検討中である。	**1**	
検討中だが署名機関として継続する可能性が高い。	**27**	
検討中だが署名機関として脱退する可能性が高い。	6	
検討中	3	
2025年4月以降は本宣言から脱退する	6	
その他	1	
未回答	7	
合計	85	

上記62組織が継続した場合、年度収入は2,230万円

1月時点暫定案　（2025年4月～2026年3月）

想定収入	22,300,000		

費目	金額（円）		参考（2024年1月～12月）
プロフェッショナルスタッフ人件費(業務委託)	11,000,000		10,611,289
事務局スタッフ人件費(業務委託)	4,000,000	* 署名機関数増加、会費管理・契約管理増加（業務量一定量増加を想定）	3,542,710
外部委託費用	3,000,000	*年度後半に研修事業実施を想定	6,000,000
プログレスレポート作成費用	2,500,000	*昨年より制作費用を削減を想定	3,141,820
ウェブサイト維持費用	200,000		188,540
ウェブサイトコンテンツ作成/コンテンツ修正/掲載費用	700,000	*コンテンツを新規作成し発信を想定	—
IT関係(オンライン会議提供サービス、サーバー等)	300,000	*これまではSIIFが負担	—
予備費	600,000		—
	22,300,000		**23,484,359**

↑　監事提出資料

1月時点暫定予算案　補足説明

【決議の前提】

・現時点の収入を保守的に見積もった上で作成
・4月のWL会合にて、収入状況の実態を反映し、本予算として再度決議
・7月（を想定する）中期計画の内容次第で、重点分野実施のための予算の修正可能性あり

【予算策定根拠】

（人件費）

- 事務局スタッフ（２＋２＝4名）の人件費単価については現行水準を据え置き。アドホックな助言を求めるプロフェッショナルスタッフについては今後要協議
- 稼働時間についても①プロフェッショナルスタッフは前年並み、②事務スタッフは会計業務増加のため13%増加を想定

（外部委託）

- 年度後半に人材育成研修費用として計上。但し、中期計画・年度計画の見直しにより実施の要否を判断

（プログレスレポート）

- ページ数削減等により50万円程度費用削減を想定

（ウェブサイト維持費用）

- 前年並みを想定

（ウェブサイトコンテンツ作成/修正費用）

- ウェビナー等の活動の内容をウェブサイト上等で発信を想定

決議

1. （第1号決議事項）第15条2項に基づく運営規程の改正
2. （第2号決議事項）第15条4項に基づく運営委員の選任
3. （第3号決議事項）第15条9項に基づく年次事業報告（プログレスレポート）の承認
4. （第4号決議事項）第15条7項に基づく年間事業計画の承認
5. （第5号決議事項）第15条8項に基づく予算の決議

- 決議に参加できるのは、「署名金融機関」の方です。
- リアル参加の方は代表の方が挙手にて賛否を表明ください。「反対」「棄権」の決を採ります
- オンライン参加の方は、各機関代表者の方が、ZOOMの投票機能にて「賛成」「反対」のボタンを押してください。（なお棄権の方は投票なさらなくて結構です）

企画チーム・分科会活動報告

分科会	座長
地域金融	金井さん、山崎さん
ソーシャル指標	松原さん、石井さん、朝野さん
VC	堤さん、秦さん
AO/AM	松本さん、安間さん
融資・債券	末吉さん、清水さん、橋爪さん
ICEA	安間さん

セミナー・イベントの予定

主催/共催イベント

1月29日	WL会合/プログレスレポートプレス発表/コンファレンス	IDFI主催/TRP協賛
3月1日~2日	IMPACT SHIFT 2025	IMPACT SHIFT 2025

その他の報告事項

- 出版企画について
- 第22条第8項に基づくアドバイザーの指名
- 運営規則の制定
- IMPACT SHIFT　2025(3月1日～2日）

出版企画について

- 題名：**『意図を持つ金融～金融による新たな価値創造の時代の幕開け』**
- 監修：水口剛　著作権者：インパクト志向金融宣言（印税受領先）
- 【目次】
  - 序章　インパクト投資とは何か
  - 第1章　インパクト志向金融宣言の挑戦
  - 第2章　インパクトの主流化の歴史と展望
  - 第3章　IMMの理念と実践
  - 第4章　インパクト志向金融の実践（ケース）
  - 第5章　インパクト投資を巡る主要な論点
  - 最終章　インパクト志向金融宣言が描く未来（水口先生）
- 付録：用語集
- 予約販売開始（〇〇円）
- 発売時期　春

アドバイザーの指名

- 第22条第8項に基づき、以下のアドバイザーを受け入れることを12月の運営委員会にて決議済。

注：アドバイザーは学識経験者、有識者等で、インパクト志向金融宣言に関連する分野において高度な知見を有し、個人の立場においてインパクト志向金融宣言の活動に有益な意見を述べられる者（第22条）

アドバイザー：
・大野美希子氏　国際監査・保証基準審議会（IAASB）ボードメンバー、株式会社リクルートホールディングス　ディレクター

任期：３年
報酬：無償

運営規則の制定

運営規程の第26条第11号に基づき、以下の規則を制定する。
また、今後、コンプライアンスを整備するにしたがい一定の罰則規定も整備していく。

運営規則第一号（2025年1月20日制定）
　本宣言に参加する署名機関および運営規程に定める組織ならびに本宣言の活動・事務に従事する者は、個人情報保護法に沿って、以下の原則に基づいて、取得する個人情報の保護に務めなければならない。これに違反し事故がある場合には、速やかに事務局を通じて運営委員会に報告しなければならない。運営委員会は当該報告を受けて適切な措置を講じ再発防止に努めなければならない。
（１）取得する個人情報の目的を情報の提供者（本人）に明らかにする
（２）取得した個人情報を目的外に利用しない
（３）取得した個人情報を安全に管理する
（４）取得した個人情報を本人に無断で提供しない
（５）本人から個人情報の開示を求められた場合には適切に開示する

第26条（決議事項）
運営委員会は、本宣言の活動を主導的に実行・推進・円滑化するために、本規程及び総会の決議の範囲内で、次に掲げる事項について決議することができる。

11. 本規程の下に位置付けられる「規則」あるいは重要な「活動方針」・「指針」の決定。但し、運営委員会は、第21条第3項の決議を経ることなく、個別の署名機関の義務を強化することはできない。

IMPACT SHIFTカンファレンスへの協力

ご相談｜IMPACT SHIFTセッションへのご登壇

テーマ（案）：
インパクトエコノミーを推進する血液としての金融、これからの金融が担うべき役割

【登壇者候補】※〇はインパクト志向金融宣言署名機関

モデレーター：
・小笠原　由佳氏（〇インパクト志向金融宣言）

パネラー：
・馬場　ちひろ氏（〇三井住友信託銀行株式会社）
　→伝統的な既存の金融機関の現場レイヤーの目線より
・酒井　克也氏（〇学校法人立命館）
　→地域金融機関・機関投資家・アカデミアとしての目線より
・伊井　哲朗氏（コモンズ投信株式会社 代表取締役社長）
　→コーナーストーン投資家、上場株ファンド、長期投資より
・堤　世良氏（〇株式会社DGインキュベーション）
　→VCの目線より

テーマイメージ
金融は経済活動における「血液」であり、インパクト・エコノミーの拡大のためには金融もインパクト志向へとシフトしていくことが欠かせない。一方で、受託者責任原則との兼ね合い等、解決しなければならない壁も存在する。インパクトを起点とした資金の流れを拡大させ、企業による社会課題解決に取り組みを加速させていくために、金融はどのような変化を起こさなければならないのか。様々な立場のプレイヤーが捉える「金融」をもとに、オーディエンスと共に理想像を考える。

議論イメージ
・機関投資家がインパクト投資に取り組む意義と課題。
・インパクト投資の残高が拡大する中で、次に起こすべきゲームチェンジとは何か。
・インパクト金融において、資産大国日本がグローバル目線で取るべきイニシアチブとは何か。
・伝統的な金融機関が変化すべきこと、新たな金融のプレイヤーに期待したいこと。
・上場株ファンドやコーナーストーン投資の取り組みから見た、アセットクラス毎の課題や具体的な各社の取り組み。
・経済のメインストリームだけでなく、地域やアカデミアといった領域における金融の役割。

IMPACT SHIFT 2025 概要 ：社会課題に向き合う全ての人に向けた「インパクト」カンファレンス
日時　：2025年3月1日~2日 会場　：東京コンベンションホール、City Lab Tokyo、その他規模 ：約2,000名　※昨年度663名 主催 ：一般社団法人IMPACT SHIFT/IMPACT SHIFT実行委員会

今後の予定、事務局連絡

- **今後のワーキングレベル会合**
  2025年 4月 24日 (木)
  2025年 7月 24日 (木)